

第6章 緑のまちづくりプロジェクト

本市における緑のまちづくりを推進するにあたり、緑のまちづくりプロジェクトとして、以下に示す6つ事業の基本的な考え方や事業内容のモデルケースを示します。

表6-1 緑のまちづくりプロジェクトのモデルケース

緑のまちづくりプロジェクト	モデルケース	選定理由
6-1 弘前方式による満開の桜づくり	・落合公園、二子山公園、潮見坂平和公園、ふれあい緑道	・弘前方式による桜の保全とそれらを結ぶ緑道等によるネットワークを整備
6-2 身近な都市公園の整備	・熊野桜佐地区、西部第一地区、西部第二地区の各土地地区画整理事業用地	・計画的な市街化に伴い、身近な緑を整備
6-3 住宅等の敷地内緑化の促進	・名鉄春日井駅周辺、味美駅周辺、勝川駅周辺、鳥居松・JR春日井駅周辺、神領駅周辺、高蔵寺駅周辺、高蔵寺ニュータウン	・緑の都市交流拠点として、市民の暮らしを彩る緑づくりとして、民有地の建物や敷地における緑化を促進
6-4 多様な市民ニーズに応える特色ある公園づくり	・朝宮公園、潮見坂平和公園	・市民ニーズを踏まえ、テーマ性の高い、新たなコンセプトによる緑のまちづくりを推進
6-5 魅力ある街路樹と公園樹木づくり	〔街路樹(シンボルロード)〕 ・高蔵寺ニュータウン、朝宮公園、如意申公園付近の街路樹整備済み路線及び計画的な整備が見込まれる都市計画道路の一部	〔街路樹(シンボルロード)〕 ・まちの顔となるシンボルロード形成を中心とした視点で維持管理や再整備に関する取組みを推進
6-6 緑のまちづくりへの市民参画と担い手の育成・支援	・高森山公園	・緑のまちづくりに関する市民意識の啓発及び参画意識の醸成

6-1 弘前方式による満開の桜づくり

6-1-1 基本的な考え方

本市には、公園樹木や街路樹など、市の花である桜を身近に感じられる環境があり、市の支援を受け、市民による桜の植樹や維持・管理活動も行われています。

緑のまちづくりにおける「象徴的な緑」として桜を位置づけ、市民にとって身近なスポットとして親しまれている桜の名所等を中心に、既に実績を上げている弘前方式の導入を促進することで、老木化した桜の樹勢の回復や保持・増進を図り、桜が咲き誇るスポットも整備し、「満開の桜」に親しめる環境を整え、本市の原風景の一つとして次代に継承します。

6-1-2 弘前方式

弘前方式とは、日本一のりんご産地である青森県弘前市で130年を超えるりんご栽培の歴史に裏付けられた、樹木の維持管理方法です。

この管理方法は、全国の手本ともなり、本市においても2020年1月に講習会を実施し、「弘前方式」を学びました。

(1)弘前方式の基本的な考え方

「弘前方式」は、「剪定」、「施肥」、「薬剤散布」の三つを基本とし、根の病気に対する積極的な外科手術、幹から伸びる不定根の保護、そして土壌改良という新たな管理技術を加え、進化してきました。

(2)剪定の考え方

剪定は以下の目的・効果があることを踏まえて計画的に実施します。

表 6-2 剪定の目的・効果

手段	効果・目的
古い枝を切り新しい枝を出す	枝の若返りを図り、花芽の数を増やす
病害虫の被害枝の除去	病害虫の被害の拡大を防ぐ
通風・採光をよくする剪定	病害虫の発生を抑え、花芽分化を促進
目標樹形を意識した剪定	樹形や開花期の景観を保つ
歩行者の動線に配慮した剪定	歩行者の安全確保

(3)春日井市で行うソメイヨシノの管理

以下に示すソメイヨシノの管理暦は、弘前方式を春日井市の気候にあわせて対応させたものであり、「弘前方式春日井市版」として、桜の維持管理の基本的な手法として取り組みます。

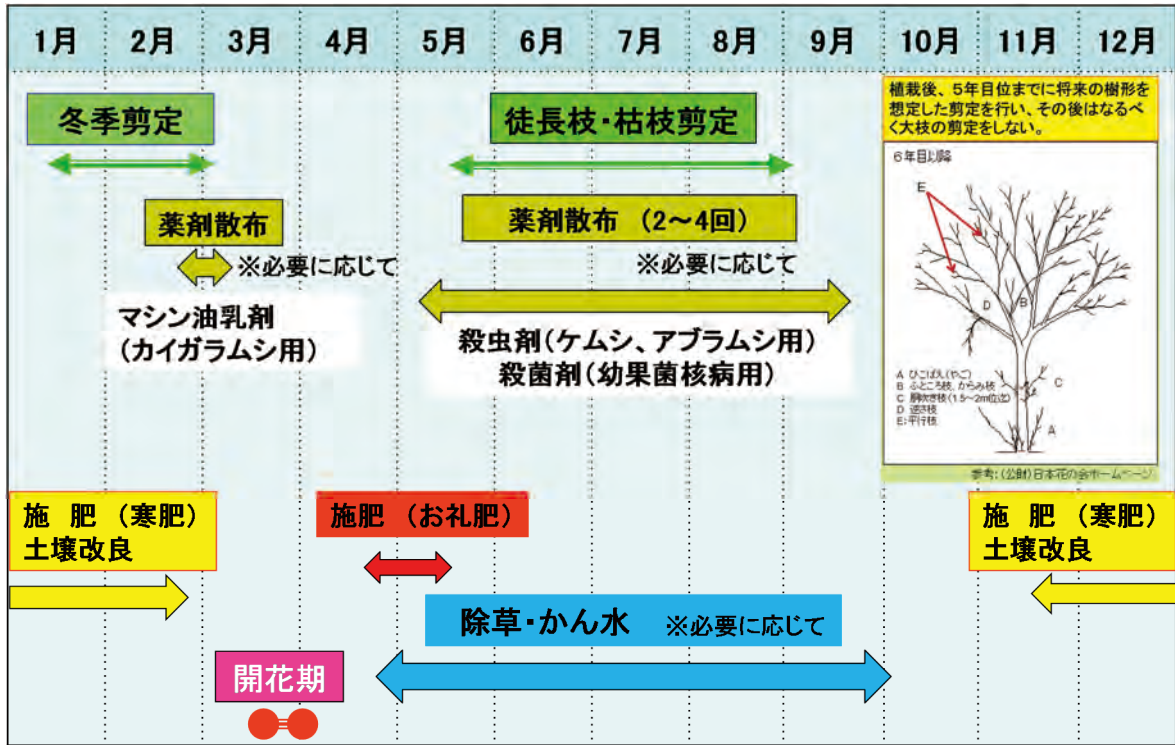


図 6-1 「弘前方式春日井市版」ソメイヨシノの管理暦

6-1-3 主な取組み

(1)桜の保全技術の継承

市が選定する桜の名所等において、弘前方式を実践していくことにより、桜の樹勢を高めると共に技術の継承をしていきます。



弘前方式の桜の剪定についての講習会

(2)桜の拠点とネットワークの保全

桜の名所を中心とした緑の拠点とそれらを連絡する、既存の緑道や街路樹等を桜のネットワークとして、桜の樹勢や植樹間隔の保全を図り、良好なネットワークとして維持・増進に取り組みます。

【桜のネットワークの保全例】

- ・弘前方式による眺望対象となる桜の保全
- ・桜の眺望ポイントの整備（施設入口の共有スペースにおけるベンチ等の保全）
- ・イベント等に合わせた夜間のライトアップ

〔モデルケース〕

①落合公園

落合公園は、市の中北部に位置し、総面積約24.5haの総合公園です。朝露光り輝く緑があり、池では魚が飛び跳ねる緑豊かで景観が美しく、1989年7月には、「日本の都市公園100選」の1つに選定されました。

春には、ソメイヨシノをはじめ、約90種約1,000本の桜が順次、開花するため、長い期間にわたり桜を楽しむことができます。

今後は、「弘前方式春日井市版」の維持管理手法により、既存の桜の樹勢を維持・増進し、桜の名所にふさわしい環境整備に取り組みます。

また、桜祭り等のイベントの際には、仮設による桜のライトアップ等を含め、桜を眺める空間演出に取り組みます。



落合公園内のフォーリー水の塔と桜

②二子山公園

二子山公園は、市の西部に位置し、国指定の史跡である味美二子山古墳をはじめ白山神社古墳、御旅所古墳の3つの古墳に囲まれた歴史公園で、公園の周囲に植えられている多数の桜の木を保全します。

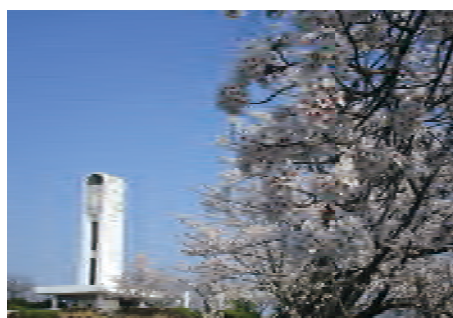


二子山公園の桜

③潮見坂平和公園

潮見坂平和公園は、市の中北部に位置し、墓地と一体となった総面積約80haの公園墓地です。

彼岸や盆の折々に訪れる人々の憩いと安らぎの場となるよう園路沿いの桜など、花と緑を保全します。



潮見坂平和公園の桜

④ふれあい緑道

全長9.2kmのふれあい緑道は、都市景観賞を受賞するなど、市民の憩いの場所となっており、桜並木は多くの市民を和ませる緑道として親しまれています。

このうち、朝宮公園と潮見坂平和公園の間を連絡するルートについて、既往の桜を中心に保全を主とした歩行者中心のルートの維持・増進に取り組みます。



ふれあい緑道の桜並木

6-2 身近な都市公園の整備

6-2-1 基本的な考え方

本市は、土地区画整理事業等による計画的な市街地整備が進められ、事業区域内に整備される公園等の計画や事業後の維持管理への市民参画等により、良好な住環境が形成されてきました。

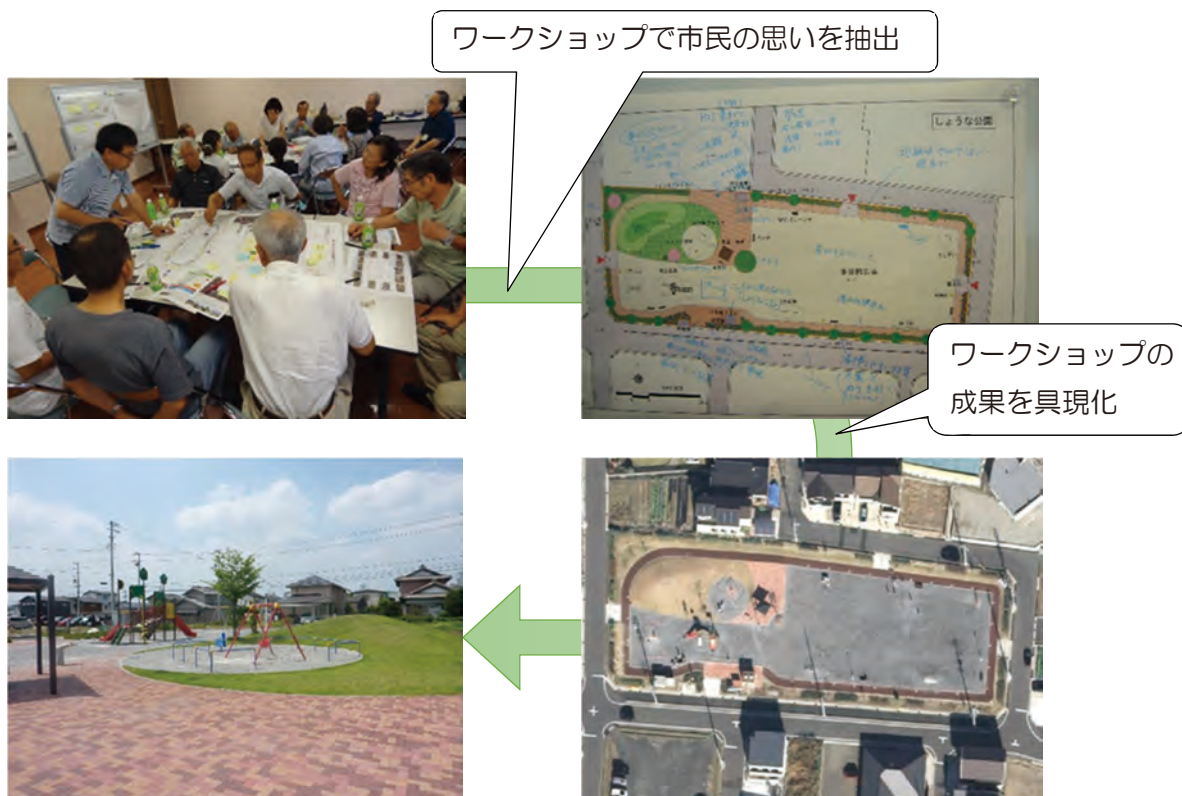
また、本市が注力しているシティプロモーションにおいては、子育て世代を始めとする全ての世代の「暮らしやすさ」を掲げています。

今後も土地区画整理事業の事業地区内で整備予定の公園を中心に、春日井市に住み、子育てをしていきたいと思える個性的で良好な住環境の創出につながる緑の整備を目指します。

6-2-2 主な取組み

計画的な市街化による公園整備が見込まれる事業地区を中心に、計画・整備・管理の各段階で市民参画を募り、行政と緑のまちづくりに関する課題を共有しつつ、公園の計画づくりから管理運営に至るまでのしくみづくりに取り組みます。

幅広い世代の意見を求め、多世代の市民が連携して緑づくりに取り組むため、本市に立地する中部大学や名城大学（農学部附属農場）をはじめ、名古屋造形大学や名古屋芸術大学など、多様な専門分野を学ぶ学生の他、本市が注力しているシティプロモーションのターゲットである子育て世代に対する参画機会の呼び掛け等にも取り組みます。



市民のアイデアをもとに作成した整備イメージと整備されたしょうな公園

〔モデルケース〕

以下の図に示す、3つの土地区画整理事業地にて行う公園整備をモデルケースとし、幅広い世代に親しまれる公園、緑づくりに取り組みます。

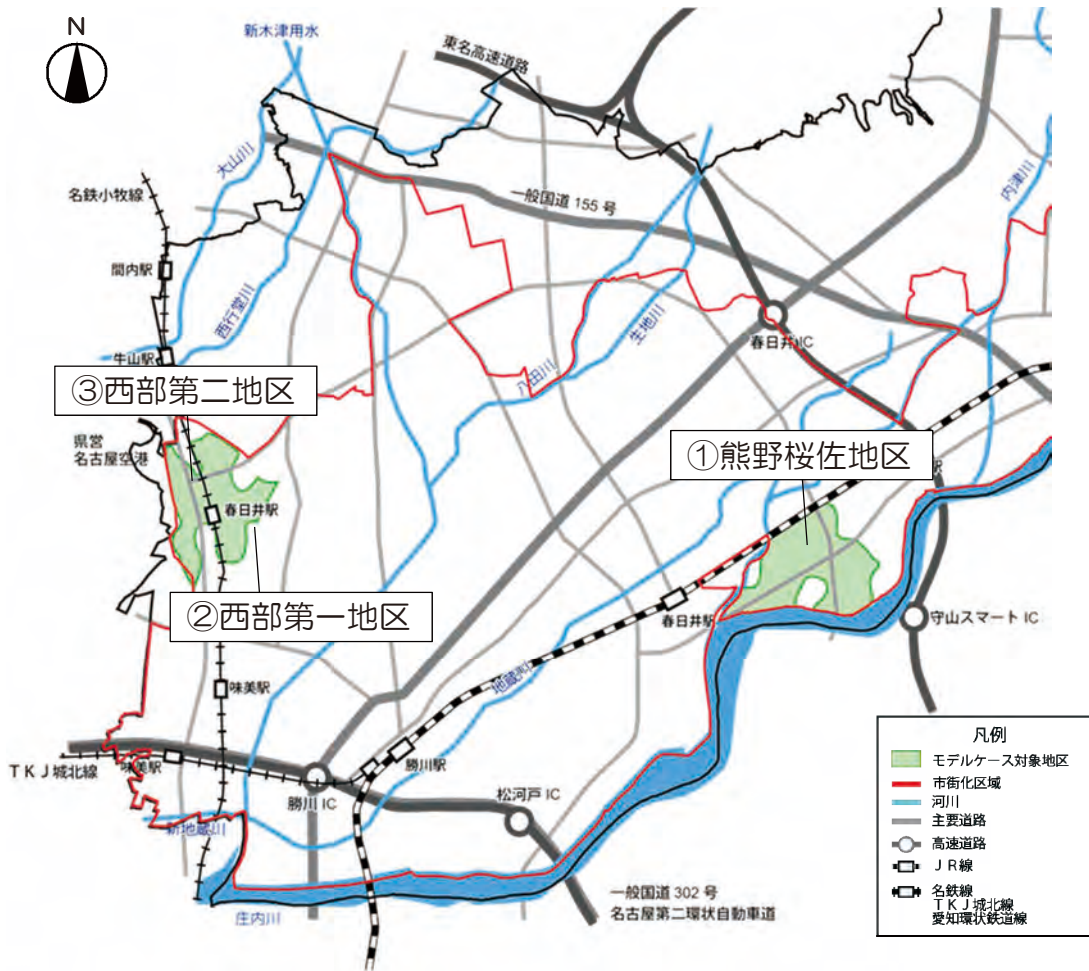


図 6-2 モデルケースの位置図



幅広い世代に親しまれる公園、緑づくり

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 付属資料

6-3 住宅等の敷地内緑化の促進

6-3-1 基本的な考え方

暮らしの中で、個性的で魅力的な緑を身近に感じられることは、人々に潤いと安らぎを与えるとともに、人々の集う場所に緑があることで、環境の改善や向上にも貢献する貴重な財産であり、市民の「ベランダや庭を木や花で飾ることで緑づくりに参加したい」というニーズにも応えられるよう、市街地の身近な緑化促進に取り組みます。

特に、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」で位置づけられる、利便性の高い鉄道駅等を中心に拠点を形成する集約型の都市構造構築に向けて、都市機能の誘導によって、若い世代に定住先として選ばれる、緑のまちづくりによる子育てしやすい住環境の形成を目指します。

6-3-2 主な取組み

あいち森と緑づくり事業（緑の街並み推進事業）を積極的に活用し、特に市民が新築や改築を検討する際には、自宅の庭等の緑化や生垣設置等緑化に取り組んでもらえるよう支援することにより、民有地における緑化を推進します。

こうした取組みが広がることにより、市街地における緑が人々に潤いと安らぎを与えるとともに、震災時における避難路や避難場所の安全性の向上や火災の延焼防止、雨水の浸透による水害の未然防止など、都市の安全性・防災性を高め、さらには、まち中の緑陰の創出等緑のある美しい景観の形成や、ヒートアイランド現象の緩和等の環境改善につながります。

〔あいち森と緑づくり事業（緑の街並み推進事業）の概要〕

民有地の敷地または建築物において、まとまった規模かつ優良な緑化工事に係る費用の一部を助成し、民有地緑化を推進します。

助成対象：屋上緑化、壁面緑化、生垣緑化、空地緑化、駐車場緑化等



屋上緑化（北名古屋市）



駐車場緑化（豊田市）



空地緑化（名古屋市）

事業活用による緑化例

〔モデルケース〕

「緑の都市交流拠点」を中心としたまちなかの緑ゾーンにおいて、積極的に民有地緑化を推進します。

「緑の都市交流拠点」である、名鉄春日井駅周辺、味美駅周辺、勝川駅周辺、鳥居松・JR 春日井駅周辺、神領駅周辺、高蔵寺駅周辺、高蔵寺ニュータウンの7エリアには、現に都市機能の集積があり、鉄道駅を中心として公共交通の利便性が高く、基幹的公共交通によってカバーするエリアも広いことから、モデルケースとして、特に、子育て支援事業を行う施設や一時預かり事業を行う施設、大学や専門学校を中心に、緑化の促進に取り組みます。

なお、本計画の「緑の都市交流拠点」は、「春日井市立地適正化計画」の「都市機能誘導区域」であり、「春日井市都市計画マスタープラン」において「都市交流拠点」に位置づけられています。

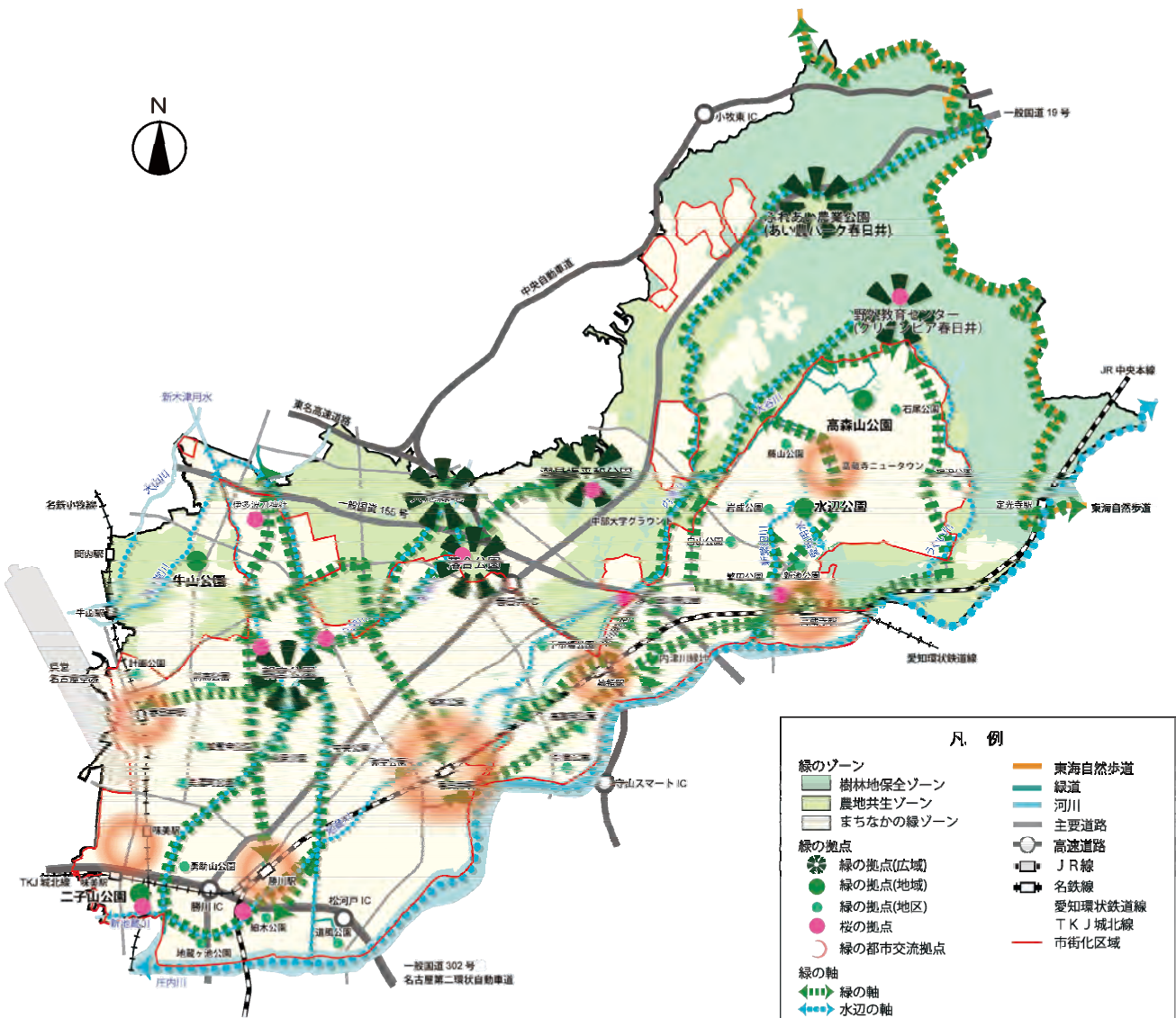


図6-3 緑のまちづくり 将来像図(再掲)

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 付属資料

6-4 多様な市民ニーズに応える特色ある公園づくり

6-4-1 基本的な考え方

暮らしの質を高め、より魅力ある緑づくりに必要なこととして、「公園・緑地の整備や施設の充実」が望まれており、既存の公園・緑地については「古くなった休憩所やトイレ、遊具等の更新」、今後の公園整備に対しては、休憩等のリフレッシュや、子どもを遊ばせる施設が望まれている他、カフェ、レストラン等の飲食店や防災設備の整備を求めるニーズもみられます。

公園や緑地は健全な市民生活に不可欠であり、多様な役割を担っていること、今後、老朽化に伴う施設更新が必要な公園等の増加が見込まれること等から、求められる機能や規模、社会経済動向等を踏まえ、画一的な公園ではなく、必要に応じた特色ある公園・緑地の整備を目指します。

6-4-2 主な取組み

今後、特色ある公園整備を行うにあたって、新たに公園を整備又は既存公園のリニューアルを計画する際には、本市全体の土地利用の中で、ワークショップ(以下、WS) やアンケート等により市民ニーズを把握したうえで、求められる役割や機能を整理し、以下のような検討フローを踏まえ、検討します。

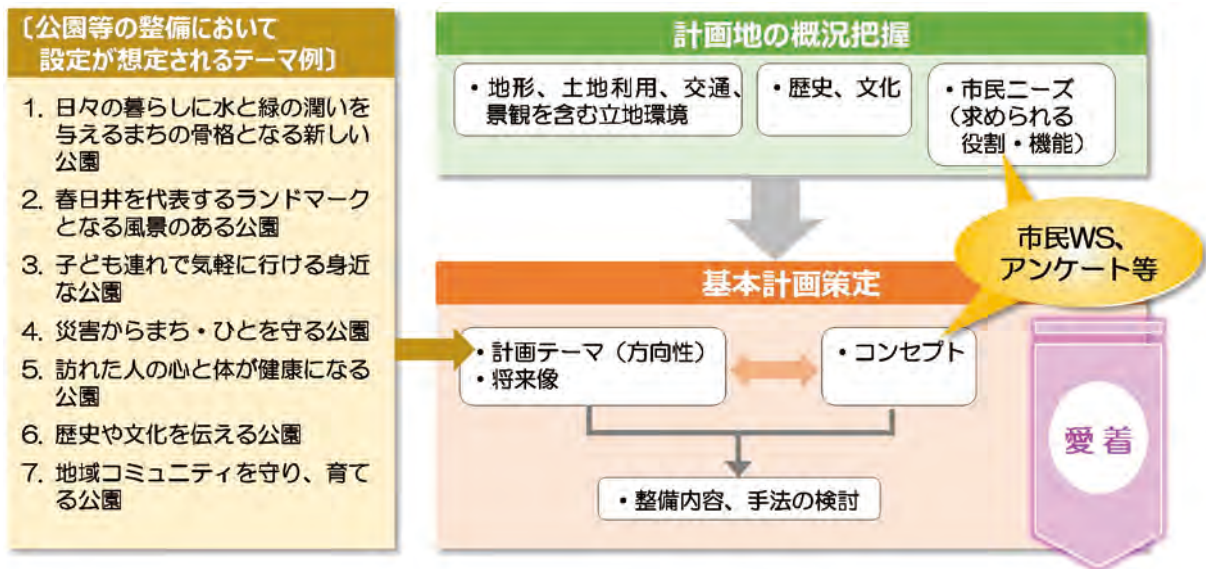


図 6-4 特色ある公園の検討フロー

〔モデルケース〕

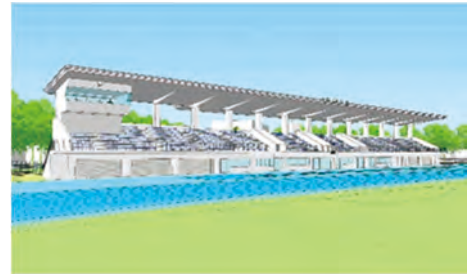
①朝宮公園

朝宮公園は、市西部に位置する運動公園で、東に八田川、西に新木津用水が流れる緑豊かで静穏な環境は、多くの人々に親しまれています。野球場とテニスコートのほか、芝生広場、自由広場、児童園、和風園、ゲートボール場等があり、スポーツ、レクリエーションや地域活動、催しなど、様々な目的で市民に利用されています。

スポーツや健康づくりの機能を充実し、朝宮公園の魅力をさらに高めるため、2021年6月を目途に、多目的総合運動広場（公認陸上競技場）を始めとした施設の整備工事を進めています。

第1期整備：多目的総合運動広場、
総合管理棟、西側駐車場、
北東側駐車場等

第2期整備：遊具広場、テニスコート、
多目的広場等



整備後のイメージ

②潮見坂平和公園

潮見坂平和公園は、市の中北部に位置し、墓地と一体となった総面積約80haの公園墓地です。

将来にわたって、だれもが安心して利用できる墓地として、再整備を行います。

1966年度（昭和41年度）から提供している普通墓所の安定提供と老朽化した園内施設の計画的な改修・更新を図ります。

また、利用者の負担の少ない安価な区画を整備し、通路やトイレ等の施設をバリアフリー化し、使いやすさを向上します。

さらには、将来的なお墓の維持管理に対する不安等を解消するために、合葬式の施設を整備します。



整備する施設のイメージ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

付属資料

6-5 魅力ある街路樹と公園樹木づくり

6-5-1 基本的な考え方

街路樹及び公園の樹木に求められる機能は、景観向上をはじめ、環境保全、緑陰形成、交通安全、防災など、多様です。一方で、現在整備されている街路樹や公園の樹木の中には、市民生活や通行者、施設利用者の安全、車両の走行等に様々な支障を来しているものがあります。

今後は、街路樹や公園の樹木に求められる機能を保持できるよう、街路樹や公園の樹木の維持管理、再整備等に対する基本的な考え方をとりまとめ、魅力ある街路樹と公園樹木づくりを推進します。

6-5-2 主な取組み

本市における健全かつ良好な街路樹及び公園の樹木に関する整備、生育、維持管理のあり方について、現状と課題を踏まえつつ、樹木の統一美の創出をはじめ、周辺環境との調和、道路または公園空間との調和の観点から、良好な街路樹ネットワークや公園の樹木の維持管理等に取り組みます。

(1)街路樹の維持管理・再整備

街路樹の維持管理・再整備は、対象路線の実態を調査したうえで、次頁のフローに基づき、必要に応じて道路課と連携しながら、実施します。

街路樹の維持管理・再整備の視点は【安全性重視】【景観性重視】の2つがあり、維持管理の考え方が異なるため、地域のニーズや位置づけを踏まえ、対象路線をどのように維持管理していくかの選別を行います。

表 6-3 維持管理・再整備の視点

視点	考え方
安全性重視	街路樹に対するニーズで最も多い、視認性確保等市民生活の安全性確保を重視する
景観性重視	街並みと調和し、樹種によって四季を楽しめるなど、まちの顔となるシンボルロードとして形成する

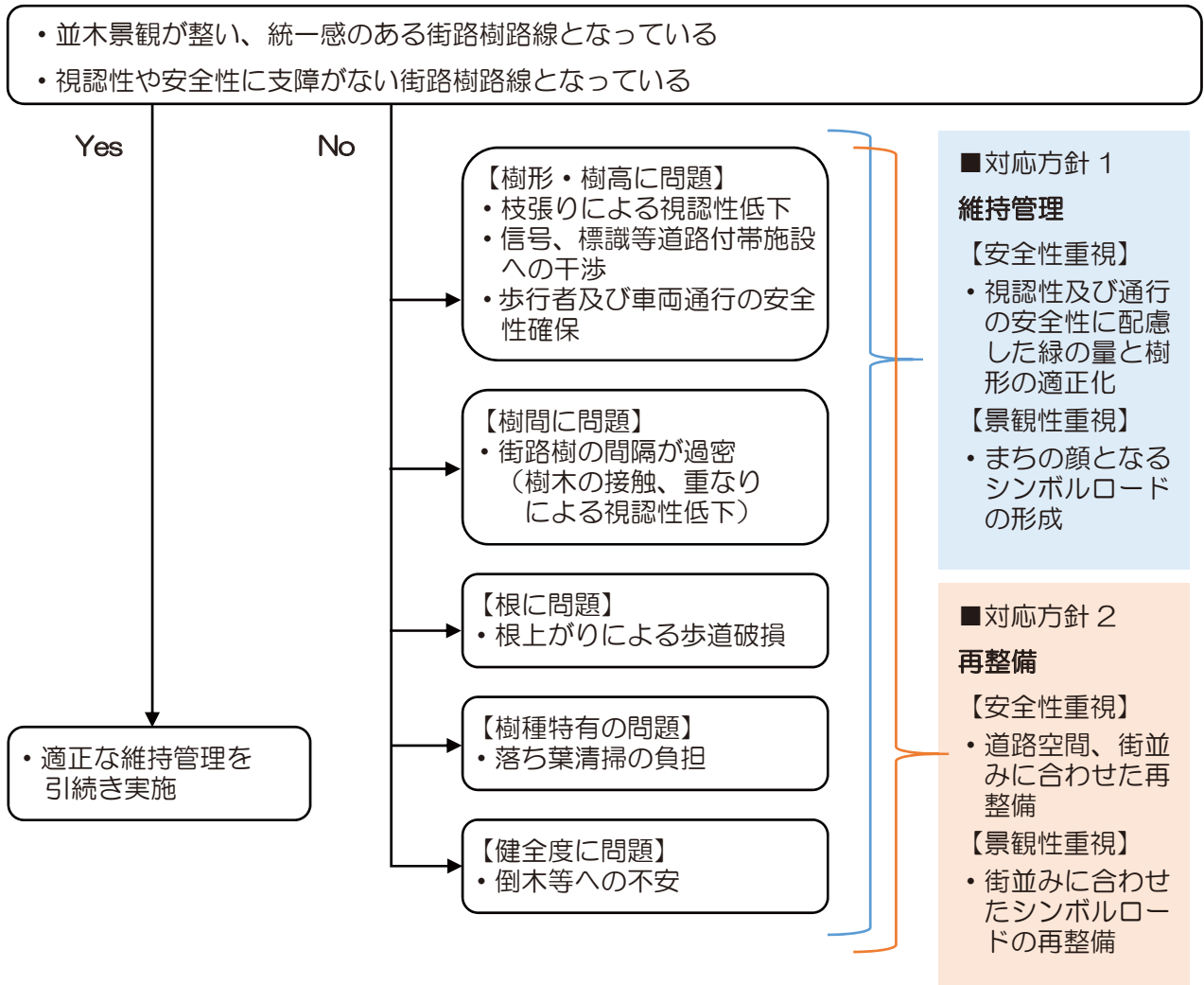


図6-5 街路樹の維持管理の考え方

■対応方針1 維持管理

【安全性重視の視点】視認性及び通行の安全性に配慮した緑の量と樹形の適正化

視認性や安全性に支障がある街路樹路線に対し、対象路線沿線の住民及び通行者の安全性を確保するため、次頁の維持管理メニューを実施します。

維持管理メニューのほか、街路樹を定期的に点検し、樹形・樹高、樹間、根、健全度のいずれかに問題がないかを確認するとともに、除草や低木等の剪定を行います。

なお、必要に応じて街路樹台帳の作成・更新を行います。



街路樹剪定の様子

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

付属資料

◎維持管理メニューの例

問題箇所	維持管理メニュー
樹形・樹高	<ul style="list-style-type: none"> ・路線に合わせた樹高とし、統一感を形成（視認性や安全性に配慮した高さ） ・樹種毎の管理樹形及び葉量を目標とした剪定（視認性や安全性に配慮した大きさ）
樹間	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採（間引き）の実施（視認性や安全性及び樹木の生育に配慮）
根	<ul style="list-style-type: none"> ・除根及び歩道修繕
樹種	<ul style="list-style-type: none"> ・樹種により視認性、通行の安全性及び樹形に配慮した剪定回数の設定（下枝剪定、樹形調整のための剪定） ・落葉前の冬季剪定（清掃、排水不良対策）
健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・台風シーズン前の危険木調査及び危険木（枯れ枝、枝折れを含む）の剪定、伐採実施 ・病気・虫害への処置・対策

【景観性重視の視点】まちの顔となるシンボルロードの形成

まちの顔となるシンボルロードとして、交通障害に極力配慮するとともに、道路幅員や沿道の特性に応じた樹種と適切な樹形への剪定や大きさの統一により、街並みと調和した魅力的な景観を形成するため、以下の維持管理メニューを実施します。

安全性重視の視点と同様、定期点検により、街路樹の樹形・樹高、樹間、根、老朽度の状況を把握するとともに、魅力的な空間形成のため、落葉や病気・虫害等の住民への影響も調査したうえで、落ち葉の掃除や殺虫剤の散布等の対応を行います。

◎維持管理メニューの例

問題箇所	維持管理メニュー
樹形・樹高	<ul style="list-style-type: none"> ・街並み、路線に合わせた樹高とし、統一感を形成（電線、民家等に配慮した高さ） ・樹種毎の管理樹形及び葉量を目標とした剪定（四季を感じる景観を重視した大きさ）
樹間	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採（間引き）の実施（視認性や安全性及び樹木の生育に配慮）
根	<ul style="list-style-type: none"> ・除根及び歩道修繕
樹種	<ul style="list-style-type: none"> ・樹種により視認性、通行の安全性及び樹形に配慮した剪定回数の設定（下枝剪定、樹形調整のための剪定） ・紅葉後の冬季剪定（四季を感じる街並み形成）
健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・台風シーズン前の危険木調査及び危険木（枯れ枝、枝折れを含む）の剪定、伐採実施 ・病気・虫害への処置・対策

■対応方針2 再整備

【安全性重視の視点】道路空間、街並みに合わせた再整備

視認性不良や巨木化、老木化、歩道の根上がり等の問題に対し、視界の開かれた樹形や落葉の少ない樹種や、道路空間や街並みなど、地域にマッチした樹種を選定し、植替えを行うなど、以下の再整備メニューを実施し、魅力ある路線に再整備します。再整備メニューの実施には、あいち森と緑づくり事業（美しい並木道再生事業）を活用し、計画的に行います。

また、安全な通行を確保するための道路改良工事や自転車通行帯の確保や歩道拡幅等の道路空間の再配分に伴う街路樹の撤去など、路線用途に合わせた整備を行います。

◎再整備メニュー

- ・街並み（地域）に合わせた樹種による路線の再整備
- ・路線用途に合わせた路線整備（街路樹の撤去）

【景観性重視の視点】街並みに合わせたシンボルロードの再整備

地域のニーズや路線の位置づけにあわせ、紅葉や緑を感じる樹木など、地域のシンボルとなり、街並みにマッチする四季を感じる樹種を選定し、植替えを行います。

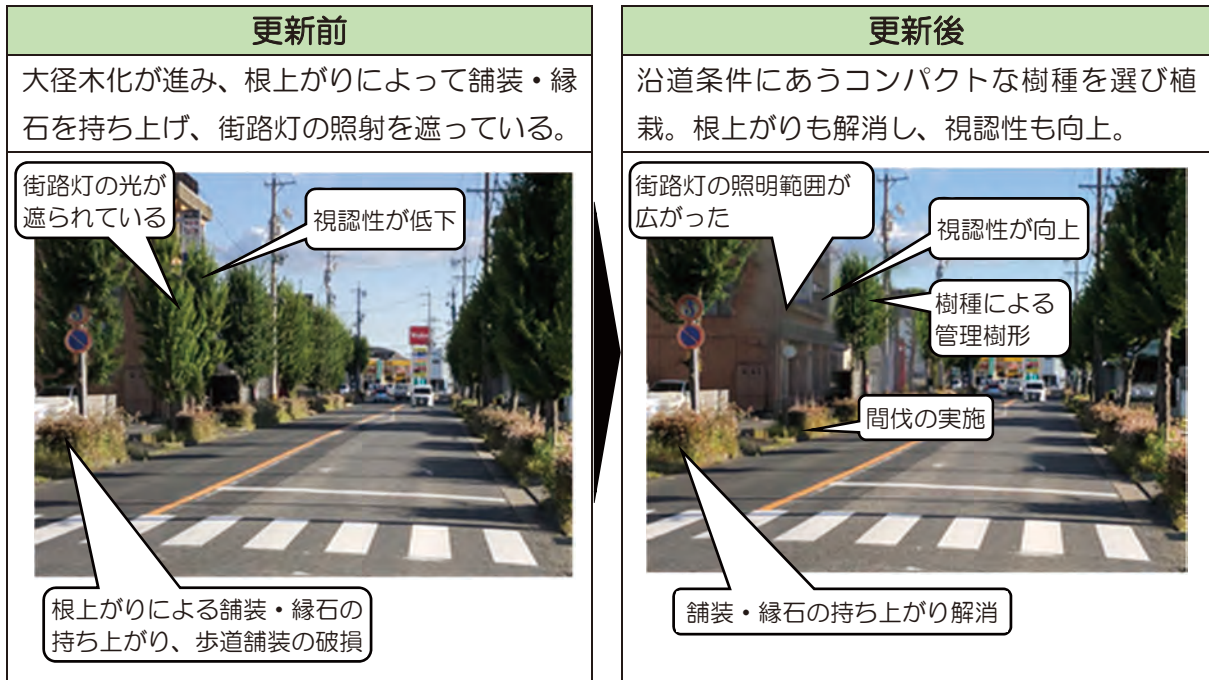
◎再整備メニュー

- ・街並み（地域）に合わせた樹種による路線の再整備

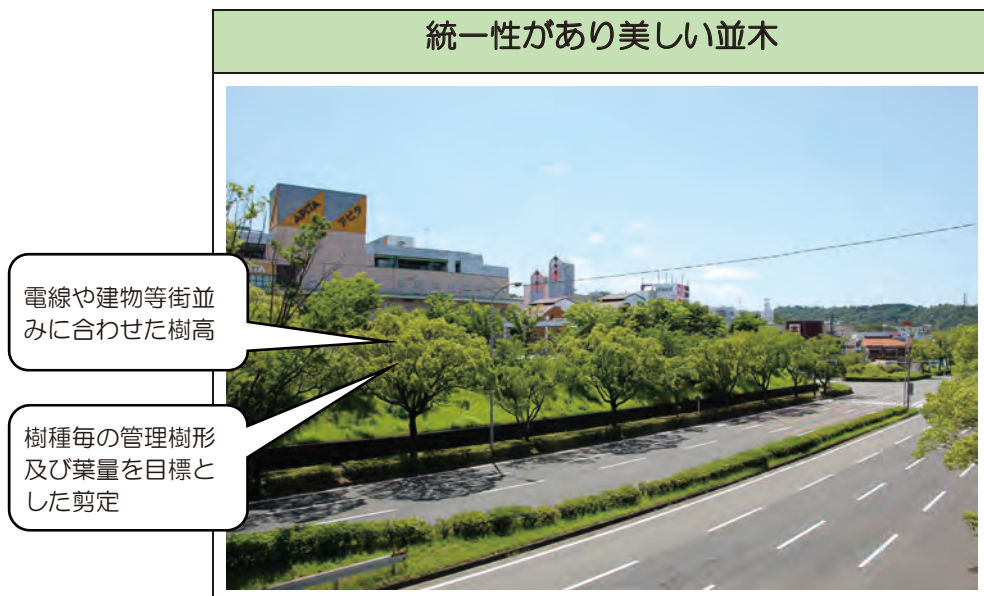
■維持管理：取組みのイメージ

【樹形・樹高に問題がある場合の基本的な対応】

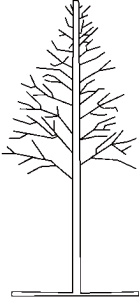
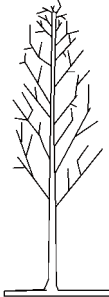
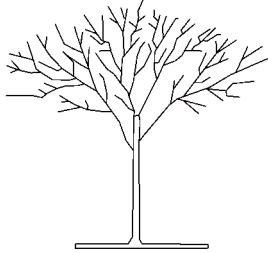
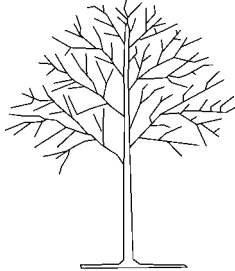
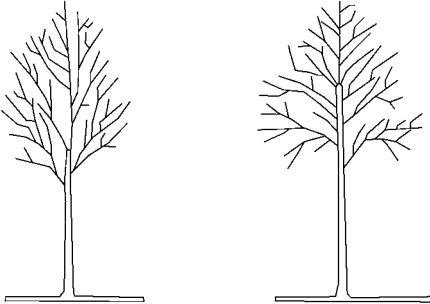
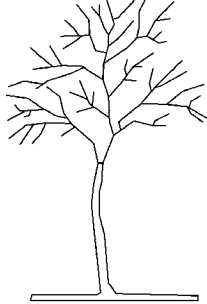
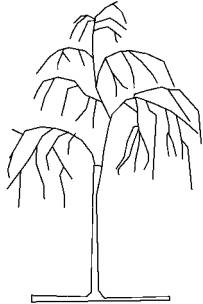
- ・街路灯の光が適正に道路を照らし、信号や標識等の視認性を確保するため、樹形に配慮しつつ必要な剪定を行います。
- ・景観性重視のシンボルロードについては、樹種や街並みに応じた樹形に整えることを第一に、景観を阻害する過度な剪定は慎みます。



安全性重視の視点での維持管理



景観性重視の視点での維持管理

円錐形	柱状形	盃形	円蓋形
			
アカエゾマツ、 イチョウ、 モミジバフウ	スギ	エゾヤマザクラ、 ケヤキ、トチノキ、 ハルニシ、マテバシイ	イタヤカエデ、 ソメイヨシノ
卵型・広卵型		不整形	枝垂形
			
クスノキ、ハナミズキ、 ユリノキ、カツラ		ナンキンハゼ、 トウカエデ、 ヤマモミジ、	シダレヤナギ

出典：改訂版 緑化樹木ガイドブック

図6-6 樹形の種類と代表的な樹木

【樹間に問題がある場合の基本的な対応】

- 原則、単独マスによる並木化を進め、必要に応じた伐採、間引きを実施します。



• 樹勢が弱っている木や傾いている木、隣の木と枝が接触

• 必要な間引き等により、街路樹の健全な生育を促進

図6-7 間引きの考え方

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

付属資料

【根に問題がある場合の基本的な対応】

- 根上がりによる舗装、縁石の持ち上がり、歩道舗装の破損部を根切りや根上がりのしにくい樹種への植替えを行い、修繕します。
- 周辺環境も考慮しつつ、道路空間に適した樹種への植替えを検討します。その際、季節を感じられる樹種の選定にも留意します。



- 成長した樹木が収まらない狭小な植樹マス
- 根上がりによる舗装縁石損壊等の恐れ

- 植栽マスを改修し、樹種を変更（ケヤキ→ヤマボウシ）し再植栽

出典：国土技術政策総合研究所 街路樹再生の事例集 再整備事例②

根上がりへの対処の考え方

■適切な維持管理・再整備による街路樹の再生

- 樹形・樹高、樹間、根、樹種、健全度に配慮し、適切な維持管理、再整備を行い、街路樹を再生します。
- 街路樹の選定にあたっては、その適正な維持管理の観点から造園業者、樹木医等の専門家の意見や地域住民のニーズ等から、路線の状況や地域事情等を踏まえ、街路樹の価値向上、道路環境の向上、さらにはまち全体の価値向上につなげる取組みを進めます。



- ×道路に比べて大きすぎる樹木
- ×老朽化による倒木の危険
- ×根上がりが発生

- 道路とバランスのとれた樹木
- 健全な樹木
- 安全な通行の確保
- 季節感のある花

街路樹の再整備イメージ

〔景観性重視のモデルケース路線例〕

景観性重視のモデルケース路線には、街路樹の整備状況や地元のニーズより、以下の8路線等や都市計画道路 八光線、鷹来線、高座線、朝宮公園線を候補とします。

①高蔵寺ニュータウン内

市道 137 号線、市道 138 号線（廻間線）、市道 139 号線、市道 142 号線、市道 146 号線、市道 148 号線

②朝宮公園付近

市道 112 号線（朝宮線）

③如意申町

市道 118 号線

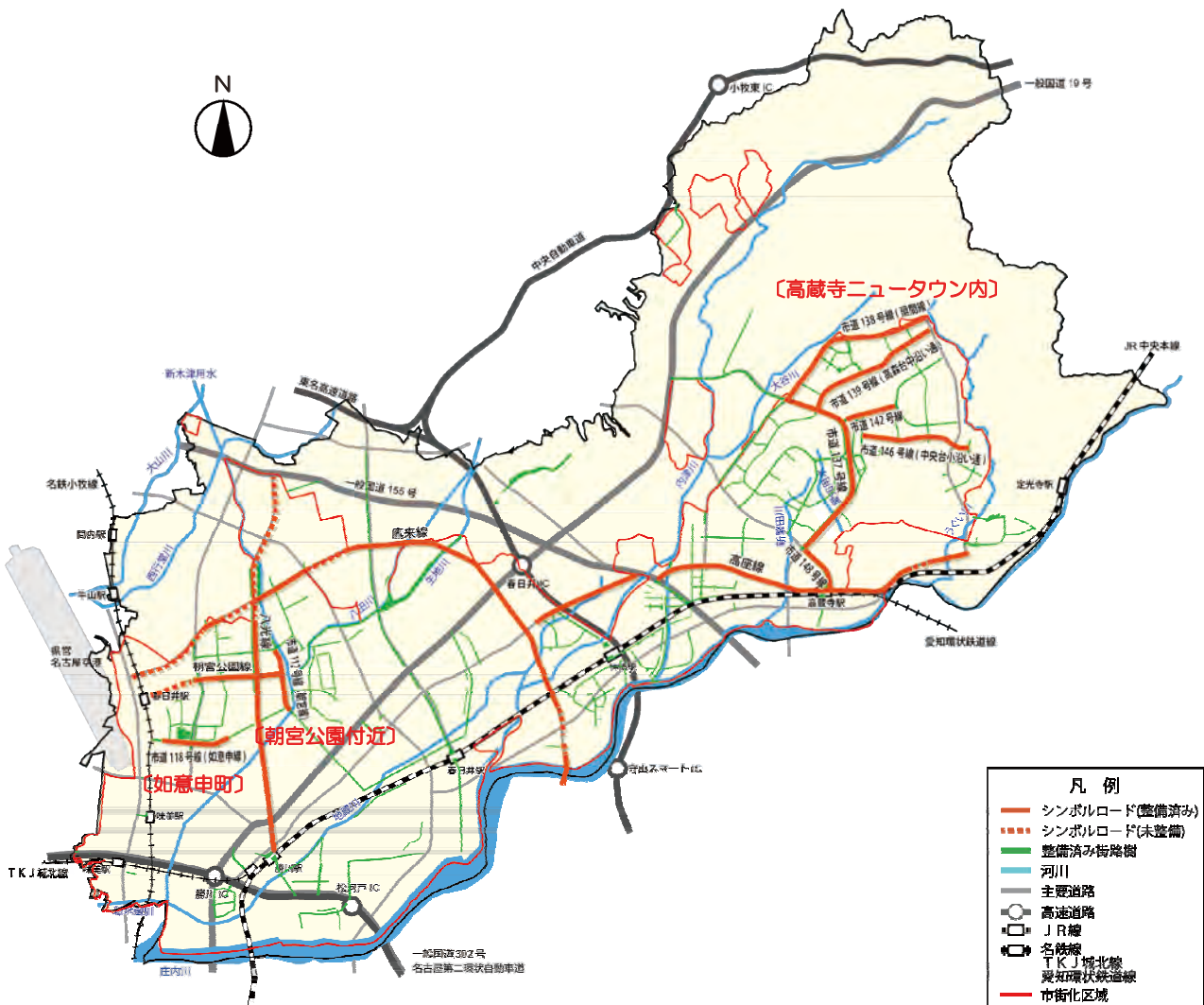


図 6-8 景観性重視のモデルケース対象路線

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

付 属 資 料

(2)公園の樹木の維持管理

公園の樹木は、規模、立地条件及び植栽位置等が異なることから、周辺環境にも配慮した景観を重視し、利用者が季節毎に公園の樹木を楽しめるよう、適切な維持管理に取り組みます。

公園の樹木の維持管理は、維持管理対象樹木の実態を調査したうえで、以下のフローに基づき、実施します。

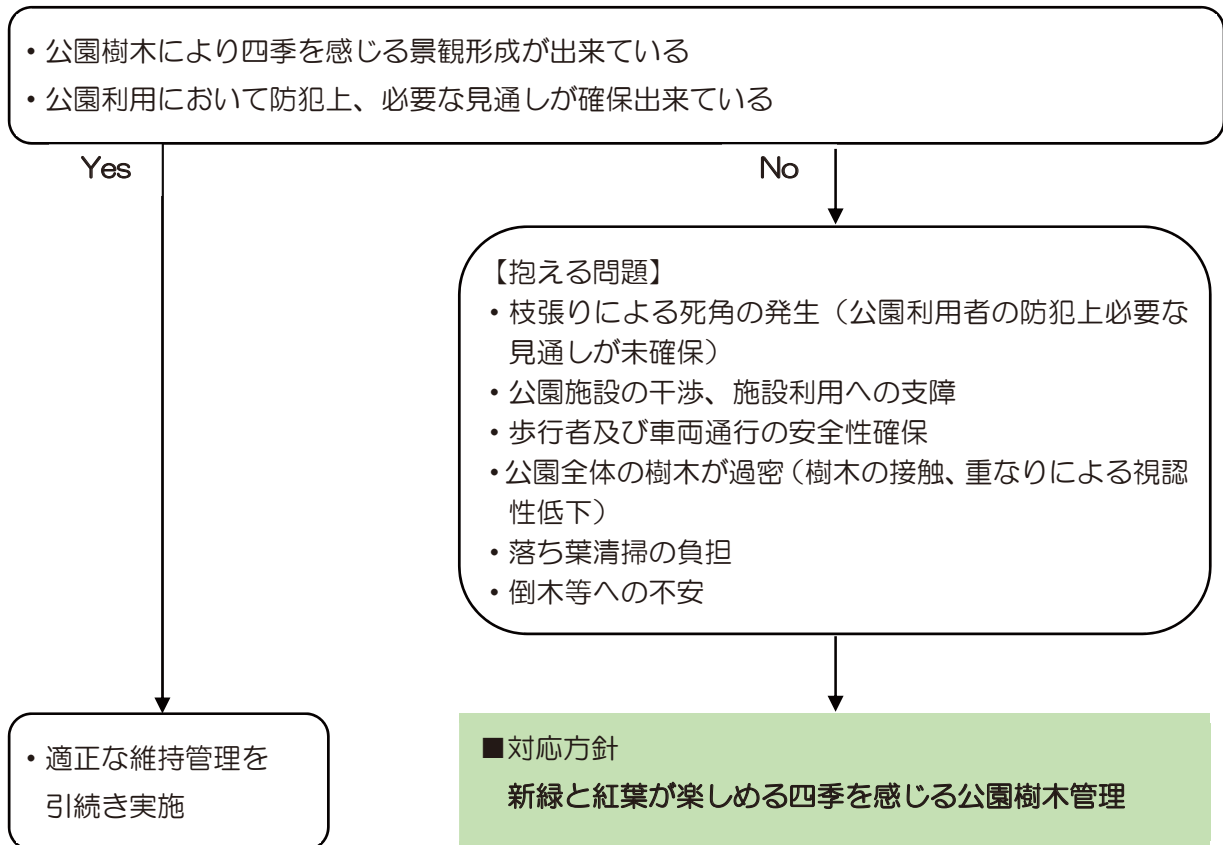


図 6-9 公園の樹木の維持管理の考え方

■対応方針

市内の公園毎に樹木の生育状況や生育環境等を調査の上、維持管理コストや維持管理体制等も踏まえつつ、まちの価値や地域ブランド力の向上、緑の防災ネットワーク形成、ヒートアイランド現象の抑制、費用対効果等の視点から、以下に示す維持管理メニューを計画的に実施し、公園を維持管理します。

維持管理のうち、特に、まちへの愛着を育む緑として公園樹木の樹種の選定や、住宅等への枝の越境等の防止のための生育状況を踏まえた剪定、景観・四季を楽しむための剪定時期等については、公園周辺の住民や維持管理を行う地元町内会等の要望等を踏まえ行います。

また、必要に応じて、公園の維持管理を効果的に行うために、公園毎の樹木の生育状況や成育環境をとりまとめる「公園樹木台帳」の作成に取り組みます。

さらには、剪定枝や落ち葉の資源化等環境に配慮した取組みを検討します。

◎維持管理メニュー

問題箇所	維持管理メニュー
樹形	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹種毎の管理樹形を目標とした剪定 ・ 防犯上必要箇所における見通し、死角に配慮した剪定 ・ 施設利用など、支障箇所の剪定 ・ 越境、落葉等周辺環境への影響に配慮した剪定回数（地元要望等）
樹高	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街並み、公園規模に応じた樹高とする
樹間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採（間引き）の実施（防犯上の見通し及び樹木の生育に配慮）
樹種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規・更新時における適切な樹種選定 ・ 樹種選定への住民意見の反映
健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風シーズン前の危険木調査及び危険木の剪定、伐採 ・ 病気・虫害への処置・対策 ・ 更新・撤去・補植・新規植栽の判断基準作成

■問題に対する基本的な対応

【防犯上問題がある場合の基本的な対応】

- ・ 公園で発生する犯罪を防止するため、周囲からの見通しや公園灯の明かりの確保ができるよう維持管理を行います。
- ・ 人の目線の高さを意識した樹木の剪定により、見通しの確保や適正に管理された公園であるという印象を持たせる効果を期待します。
- ・ 高木等の樹木を配置する際には、樹木間の見通しや照明に配慮します。



公園灯を隠す公園樹木

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

付属資料

【周辺環境との調和を図るための基本的な対応】

- 公園は地域の景観を構成する重要な要素であり、夏場は緑の景観が、秋には紅葉が楽しめるような維持管理、剪定を基本とします。また、樹種は周辺の景観との調和が得られるものを選定します。
- 樹木の繁茂による公園施設、近隣民家への影響や、越境による通行への支障、落ち葉の増加、害虫の発生等の問題も発生することから公園利用や、周辺住民の生活との調和を図る、周辺環境へ配慮した維持管理を行います。
- 樹木は植栽後の経過年数及び植栽地の周辺環境の変化により生育状態が変化します。周辺の変化により、求められる機能や役割に変化が生じることもあるため、地域住民のニーズを踏まえ、生育状態に応じた維持管理を行います。



公園樹木の落葉



公園のシンボルとなる樹姿

【公園にあった樹姿となっていない場合の基本的な対応】

- 公園の緑の美しい景観を維持するため、美観の維持及び植栽の生育環境の保全を図る必要があります。公園全体の樹木が密になり過ぎた場合や樹形に崩れが見える場合には、必要な伐採、剪定等により、質の高い緑空間を保ちます。
- 樹種を変更する際には、公園の規模によっては、植栽空間が狭小な場合もあり、巨木化の問題に対応するため、樹高があまり高く成長しない樹種や樹冠を大きく広げない品種についても検討します。

6-6 緑のまちづくりへの市民参画と担い手の育成・支援

6-6-1 基本的な考え方

緑のまちづくりを推進するにあたり、行政による緑地保全や緑化事業のみならず、市民や企業等の参画は不可欠です。近年の緑のまちづくりに関する市民の参画、協働意識の高まりも踏まえ、協働による緑化活動の促進、担い手育成に関する市民の積極的かつ主体的な参加環境の拡充を目指します。

6-6-2 主な取組み

(1) 住民参画による緑化活動の担い手の育成

今後、まちのハード、ソフト両面で更新時期を迎える市街地を中心に、緑のまちづくりの視点による、まちづくりの担い手育成と市民協働による持続的かつ自立した運営母体の育成等の取組みを支援します。

今後の公園のあり方を地域住民が中心に考え、担い手として立ち上がり、より良い緑環境づくりを進めるためにステップアップし、継続的に活動していけるよう、その取組みを支援します。

表 6-4 緑化活動に関する市民の関わり方

段階	構 想	計画・設計	維持管理運営	イベント開催時等
行政の情報提供・参加機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●整備構想・計画の周知 ●整備構想や計画素案を地域住民へ提案、市民ニーズを収集 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の意見を反映した、協議資料を作成、提案 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持管理運営における組織づくりのサポート ●資材、管理用道具等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園利用許可
住民参画	<ul style="list-style-type: none"> ●公園整備の要望 ●整備構想・計画への提案 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園計画・設計に対する問題・課題・要望(ニーズ)の提案 ●形、色、素材、植栽など、具体的なデザイン提案 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体の維持管理運営組織の発足 ●継続的な維持管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントの企画運営 ●イベント参加

〔モデルケース〕

①高森山公園

高森山公園は、高蔵寺ニュータウンのシンボルである高森山を有する公園です。高森山はかつて山火事により、半分以上の樹木を失いましたが、当時の子どもたちを中心に行われた「どんぐり作戦」により緑を取り戻し、以来緑豊かな森として人々に親しまれ、自然散策やスポーツ(テニスコート、グラウンド)に利用されています。



現在の高森山公園

【現在における取組み1】

2019年には、「高森山公園未来プラン構想ワークショップ」を開催し、高蔵寺ニュータウンのシンボルである「高森山」のこれからのあり方を、次世代を担う学生（高校生、大学生、大学院生）とともに検討しました。学生達によって現地のフィールドワークやカードを使ったワークショップ等を通して、意見を交わしながら未来プラン構想として、市民の考える将来の公園活用への提案をとりまとめました。

表 6-5 ワークショップの内容

回	内容
1	オリエンテーション
2	公園歩き+視察
3	有識者による講義
4	目標・活動イメージづくり
5	空間デザインⅠ
6	空間デザインⅡ
7	プラン取りまとめ

【現在における取組み2】

2020年には、「高森山の森づくりを始めたい、でも、ノウハウがなく、何をしたらいいかわからない。」という現状に対し「高森山公園フォレストサポーター養成講座」を開催し、高森山公園の適切な維持管理を目指し、現状分析や適切な植生管理のあり方を学び、その保全ノウハウを実践的に習得するフィールドワークを行っています。

表 6-6 講座の内容

回	内容
1	座学：里山保全とは
2	実習：高森山の現状把握と保全作業説明
3	実習：林縁に花を咲かせよう
4	実習：森の更新・再生と広場づくり・道づくり

高森山公園では、こうした活動を通して、緑のまちづくりの担い手の育成等に取り組めます。



高森山公園ワークショップ講座の様子

(2)緑のまちづくり団体への支援

緑の奨励金事業やアダプト・プログラム等の活動を行う緑のまちづくり団体及び花のまちづくりコンクール等の緑化推進事業に参加する団体に対し、継続的な活動に必要な支援をします。

また、より効果的で利用しやすい制度を検討し、参加団体数が増加するように取り組んでいきます。



市民等による
緑のまちづくり活動



緑の奨励金事業実施例



花のまちづくり大賞 春日井市立鷹来小学校
花のまちづくりコンクール（2020年度）

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

付属資料

